

# 私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

## ① 保育全般

- 石鹼を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う
- 定期的な換気を行う
- 咳エチケットを実施する（マスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う）
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う
- タオルの共用はしない

## ② 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後 2 4 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する

## ③ 園児の体調管理

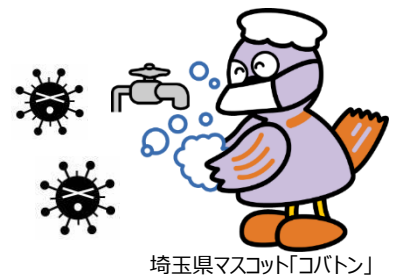
- 登園前に体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は利用を控えていただく
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後 2 4 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただく
- 該当する園児の健康状態に留意する

## ③ 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行う
- 園舎内に入る際は、手洗い・手指消毒を徹底して頂く

## ④ 当園の取り組み

- 職員は出勤前に必ず検温を行います
- 職員は出勤直後の手洗い、園児に接する前の手洗いを励行します
- 各保育室の椅子・机・ロッカー等の職員や園児の手が触れる場所の消毒を行います
- おもちゃ類や午睡マットの除菌を毎日おこないます
- バス乗車前は、消毒・換気の徹底をします



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。